

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公開番号】特開2007-165499(P2007-165499A)

【公開日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2005-358534(P2005-358534)

【国際特許分類】

H 01 L 31/042 (2006.01)

【F I】

H 01 L 31/04 R

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月16日(2009.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外形が多角形状とされた太陽電池パネル本体と、

該太陽電池パネル本体の棟側及び軒側に位置する辺を支持すると共に該太陽電池パネル本体を支持する側とは反対側の側面に凹状の接合部が形成された第一枠体と、

該第一枠体の前記接合部内に挿入可能とされ棟側と軒側とを結ぶ方向に隣接配置される前記太陽電池パネル本体を支持する前記第一枠体の上部同士が互いに接し且つ互いの断面形状が線対称となるように該第一枠体同士を接合可能とされた被接合部を有し、前記第一枠体に沿ってスライド可能とされると共に棟側に配置される前記太陽電池パネル本体の下側に相当する位置で所定の支持部材に固定可能とされた固定部材とを具備することを特徴とする太陽電池モジュール枠体。

【請求項2】

前記第一枠体の前記接合部が形成された側面側に形成される係合部と、該係合部と係合可能とされ前記固定部材の軒側に形成される被係合部とからなり、前記係合部と前記被係合部とを係合させることで、前記固定部材の軒側に接合された前記太陽電池パネル本体の前記第一枠体が、該第一枠体の延びる方向に対して直角方向へ移動するのを規制する移動規制手段

を更に具備することを特徴とする請求項1に記載の太陽電池モジュール枠体。

【請求項3】

前記固定部材は、高さ調整用台座部によって高さ調整が可能であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の太陽電池モジュール枠体。

【請求項4】

前記太陽電池モジュール本体の前記第一枠体に支持される辺とは異なる辺を支持する第二枠体を

更に具備することを特徴とする請求項1から請求項3までの何れか一つに記載の太陽電池モジュール枠体。